

【足立区地域自立支援協議会専門部会】会議概要

会 議 名	令和3年度 足立区地域自立支援協議会第1回相談支援部会
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課
開催年月日	令和3年6月18日（金）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	別紙のとおり
欠席者	—
会議次第	<p>1 開会</p> <p>（1）障がい福祉センター所長挨拶</p> <p>（2）委員紹介</p> <p>2 議事</p> <p>（1）部会長挨拶</p> <p>（2）令和3年度活動計画（案）について</p> <p>（3）水害時における個別避難計画書について 福祉管理課調整担当 大北係長</p> <p>3 事務連絡</p> <p>（1）今後の予定</p> <p>（2）その他</p>
資 料	<p>配布資料</p> <p>【資料1】 次第／席次</p> <p>【資料2】 令和3年度 相談支援部会名簿</p> <p>【資料3】 令和3年度 相談支援部会活動計画（案）</p> <p>【資料4】 「個別支援計画書を作成」</p> <p>【資料5】 「足立区避難行動要支援者 水害時個別避難計画書」</p> <p>【資料6】 令和3年度 第1回相談支援部会 事前アンケートまとめ</p> <p>【資料7】 「水害に備えましょう」</p>

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1、開会

○進行：佐々木事務局員

定刻になりましたので、ただ今から令和3年度地域自立支援協議会相談支援部会を開催します。はじめに、当センター高橋所長より挨拶をいたします。

（1）障がい福祉センター所長挨拶

○高橋委員

皆さんこんにちは。今年4月にこの障がい福祉センターあしすとの所長に着任した高橋と申します。本日はお忙しい中、また、緊急事態宣言の解除が決定されたとはいえ、宣言発令中にも関わらず、お集まりいただきありがとうございます。

今回は今年度第1回目の相談支援部会となります。令和元年の台風19号以降、自立支援協議会でも最も大きなテーマが災害、特に水害対応となりました。区でも水防体制再構築本部を組織し進めているところであり、先日6月14日に行われた区長の定例記者会見の中でもありました個別避難計画書の作成についても今日は説明させていただく予定になっています。

限られた時間ではございますが、是非、活発にご議論いただき、検討を進められればと思います。今日はどうぞよろしくお願い致します。

○佐々木事務局員

本年は、2年任期の2年目になりますが、人事異動等の関係でメンバーが替わっておりますので、自己紹介をお願いします。お名前、所属、活動内容等一言をお願いします。

（2）委員紹介

○森部会長

皆さんこんにちは。あだちの里相談支援セ

ンターで相談員、施設長を務めております森です。部会長は2期目となる。当センターは、相談支援事業所として、計画相談作成や一般相談などを行っている。相談員は8名おり、計画相談に関しては年間約700人以上の方に携わっている。

相談支援事業の立場から、この相談支援部会で、相談業務に関するさまざまな課題を検討していき、委員の皆さまとともに、地域での相談体制をよりよいものにしていければ、と思っている。今年度も宜しく願いいたします。

○青木委員

社会福祉法人からしだねうめだ・あけぼの子ども相談支援センターで相談支援専門員をしております青木と申します。私共の法人の中にはうめだあけぼの学園という支援の必要な0歳から小学校低学年のお子さんの通園部門と青井保育園とうめだこども保育園をもっている法人の中に併設されている相談支援センターになる。

計画相談では260件くらい、基本相談では毎月100件以上の相談をお受けしている。お子さんたちが過ごしやすい足立区になることを願って参加しております。よろしく願いいたします。

○中出委員

社会福祉法人あいの福祉会あいの相談センターの中出と申します。身体障がいの方たちを中心とした施設であり、法人内の37名程度の方たちの計画相談を相談員3名でやっている。3名という限られた中でできる範囲で行っているところです。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○小田部委員

民生児童委員から出させていただいています。私の地域は大変高齢者が多く、地域と地

域包括、区の福祉課などとのパイプ役をさせていただいている。段々慣れてきたせいとか皆さんから色々な悩みを相談されるようになり、それはいいことだなあと思っている。喜んで皆さんのパイプ役にならせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○野口委員

足立区手をつなぐ親の会の野口と申します。この会は知的障がいの子の親の集まりで会員は850名くらい。かなり減ってきており、私が入ったころは何千人であった。(あしすとの)ひよこからあけぼのその後、学校、作業所、就労していらっしゃる方など年齢も活動先も多岐にわたっている。その子たちの代わりに、親が声を出していく会でございます。よろしく願いいたします。

○関口委員

足立区肢体不自由者父母の会の関口と申します。会は肢体不自由の子どもたちの親が活動をしており、毎年6月から8月あたり区の予算要望を福祉課や災害対策課その他区の関係機関にしている。

福祉避難所開設については、「ここは福祉避難所」とわかるものを掲げてくださいと区の担当者をお願いをしてきた。5月の新聞に、内閣府が新制度として、「福祉避難所の入所対象公表」の記事を掲載した。これは、一般の人は来てはいけないということではなく、障がい者のための避難所であることをわかってもらうことに繋がる。

私たちが区への予算要望で挙げていた声を国が先取りした形となったため、足立区でも対応いただけるであろうと期待している。どうぞよろしく願いいたします。

○片桐委員

はじめまして。社会福祉法人あしなみ会家族会から参りました片桐と申します。私共の会は精神障がい者の会であり、数か所の作業

所を運営している。活動は家族の相談、講師を読んで勉強会をするなどだったが、コロナの影響であまり活動ができていない。緊急事態宣言が解除になったらまた活発に活動できるよう努力していきたい。

避難のことなどはまだよくわからないが、皆さんの話を伺いながら家族会に持ち帰って一緒に考えられたらと思っている。どうぞよろしく願いいたします。

○谷内委員

社会福祉法あしなみの谷内と申します。私が所属しているのは竹の塚にあるふれんどりいです。ここには就労移行と就労B型、地域活動支援センターの3事業があり、私は地域活動支援センターに所属している。前任者から引き継ぐ形でこの会に参加させていただく。どうぞよろしく願いいたします。

○小杉委員

成仁病院の小杉と申します。私自身は精神科の中の成仁相談支援事業所で計画相談の相談支援専門員として勤務している。精神障がいの方の計画相談、地域移行、地域生活援助等の支援を、大体300件ほど担っている。病院の特性は、コロナウイルス対策にかなり力を入れており、PCR検査を365日受けられるような体制を整えていくことと、ワクチン接種を進めている。6月21日から職域接種が始まるが、こちらにも対応できるよう準備を進めている。今日は水害の話であり、事業所内で作成したパンフを持参した。是非参考にさせていただければと思う。どうぞよろしく願いいたします。

○佐々木事務局員

それでは本日の配布資料について確認します。本日は緊急事態宣言期間中のため、最長2時間を予定しているが、1時間半程度で終了できればと思っている。ここからは、森部会長、進行よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 部会長挨拶

○森部会長

改めましてよろしくお願ひします。今年度からの新委員が3名。また中出委員はコロナの影響を受けて参加が難しかったので昨年度の経過を話す。

まず、障がい児者の地域生活において相談支援等に関する諸課題を整理し、相談支援体制をより充実させるとともにその仕組みづくりについて検討するというのがこの部会の目的となっている。

昨年度については、災害時における相談支援の役割と実施について、相談支援事業所が実際にどのようなことに取り組んでけば良いか、何回か協議した。くらし部会と合同で災害対策課からの講義をいただき、基礎情報の収集の仕組みをどのようにすればよいかなどを協議した。

災害時におけるサービス等利用計画などの作成についても挙げられたが、こ取り組めていなかった。漠然と災害というところで考えても実際に何ができるのかというところで、平常時から災害時に備えどんな準備をする必要かを考えて一年間が終わった。最終的な結論には至っていないが、事前の準備は大事であり、相談支援が担うのは周知活動ではないかということまでが取り組んだ内容。今年度は引き続き災害時、水害時というところでより具体的に進めていきたい。

今年度の事業計画の内容の説明をさせていただきます。(資料3読み上げ) 目的は変わらず。重点課題は障がい福祉分野における災害、特に水害施策をしっかり知っていきましょうというのが第一。それから相談支援部門として災害(水害)が起きる前にできることを考える。ほかの災害と異なり、水害はタイムライ

ンが事前に発表されてくるので事前の準備がしっかりできるのではないかと。

障がい者向けにわかりやすく、どんな準備が必要か、周知のためのツールなど成果物を作成していきたい。関口委員からも話があったが、特別な支援が必要な方たちに向けてどのような話をしていくかも必要。

今後の予定として、災害、主に水害時における区の施策を知り、相談支援の機能をどのように、発揮、活用することが望ましいかについて検討していく。部会は年3回を予定している。宜しいでしょうか?

それでは1年間この計画に沿って進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(2) 水害時における個別避難計画書について

福祉管理課調整担当大北係長より講義

○森部会長

細かく丁寧なお話ありがとうございました。説明に対しての質問等がありましたら挙手をさせていただいて宜しいでしょうか。

○関口委員

7ページについて。肢体不自由児者も知的障がい者もショートステイを利用する場合、2か月前からの予約になっており、2~3日前に取ることは現実的ではない。この点はいかがか?

○大北係長

緊急時ということで、その時に空いていれば受けられるのではないかと、介護事業者と意見交換しているところ。あくまでも一つの選択肢として考えられるという意味合い。遠く南の海上に台風が発生した段階では避難行動を取ろうとは思わないだろう。関東に最接近が分かるのは3日前くらいであり、通常では利用できない可能性もあると思うが、今回の個別避難計画の方に関しては、足立区とし

て受け入れをお願いしようと考えている。何とかそこへつなげていきたいという希望も含めてやっている。

○小川オブザーバ

障がい福祉課の小川です。この個別避難計画は、障がいの方だけではなく、高齢者の方も含めて、同じフォーマットを使う。部分的には合わないところはあると思うが、了解いただきたい。今ご指摘いただいたところは確かに障がいの現実を考えたときに、ショートステイは1ヶ月前には空きがないというのが実感としてあるのはよくわかる。

障がいは介護と違って援護係の方で障害支援区分の調査をしている。ある程度の情報を今既に区役所が直接持っているという強みがある。このフォーマットが固まる前から模擬で書類作成を始めている。その中で、新たに項目を追記したり、文字を書くスペースを広げたりしながら色々調整してやっとこの形に仕上がってきた。

緊急事態宣言が解除され、訪問が可能となれば、障がいのAランク29名の方の訪問調査を実施する。作りあげていく中で不足情報が浮き彫りになってくるだろうと思われる。花畑学園を一つの避難先として考えているが、障がい特性からみんなと一緒にいるのは難しい方がいらしたとき、個別対応ができるお部屋ができるだろうか、みたいなことを探っていく。

これを援護係と福祉管理とで調整しながら現実的なものにしていく。フォーマットとして出来上がってはいるが、これから補強していく事で一人ひとりのフォーマットの作成につながる。

○森部会長

完成バージョンではないということは、例えばこの話し合いの中で皆さんの意見をいただきながら、ブラッシュアップしていくこと

も十分可能であるというふうに思って大丈夫だろうか。

○大北係長

はい。調査を進めればそこから得られる情報もあるし、普段これらの方と接している支援者だからこそ気づくこともある。私は防災部門の中心で指揮をとる位置にいたが、今は福祉部で実際に動いていて気がついたこともある。皆さんからのご意見は是非お聞かせ願いたい。

○森部会長

ありがとうございます。

○小杉委員

個別避難計画書は、具体的には区のどんな方が作るのか？今回精神障がいの方は入っていないと思うが、精神障がい者は避難時それだけでパニックになる方もいる。特徴としては、いい状態の日と悪い状態の日が併存していること、手厚い支援はストレスがかかり、普段は必要がない人もいるので、優先順位の考え方についても精神障がいに配慮いただく形が必要だと思う。

○大北係長

体制としては一人の方のアタック（訪問）を最低3人のチームで回る予定。福祉管理課の職員で、介護の現場で実務経験や、社会福祉士の有資格者。それから、絆づくりという普段孤立ゼロプロジェクトを推進している部署から1名。これら区の職員2人と、実際に対象者とつながっているケアマネ、訪問介護の方などから現場で教えていただく形。

○小川オブザーバ

障がい福祉課の方は、援護の担当者と係長。医療的ケア児の場合は訪問看護の方など、状況に応じてスタッフを追加する。

計画をつくる点で、家族が把握されているというのがあるが、実際この方は頻繁に体の向きを変えなくてははいけませんよとか、15

分おきに吸引しなくてはいけない場合などは、どうするか？家族の方が一緒に逃げられる場合であれば家族の付き添いで良いのが、一人暮らしの方だったらそこに誰かが行かなければいけない。

先ほど大北係長が3つの部分があると。①避難の準備をする人、②移送に付き添う人、③避難所で支援をする人。この避難所で支援をする人は実際誰なのだろうかというのはこれから考えていかなければならない部分。

○森部会長

先ほど障がい者の方で挙げられた数の分け方は身体と知的か？

○小川オブザーバ

12名が医療的ケアで17名が身障・知的の方を合わせた数。当然介護と被っている人もいるので、援護で調査する人の中には介護保険の方もいるが、主に援護が対応している方についてはこちらで調査する。

○森部会長

今後65歳を超えてとか、40歳の2号の方を含めて障がいの方がメインか？

○小川オブザーバ

どっちの比率が高いかによる。介護保険中心の人はケアマネの方でやれると思うが、障がいメインという方もいるので調整していく。Aランク以外の人にもいろいろ難しい人がいるのではないかと、あるいは返事が返ってきている人が半分なので、そこにも手を入れるべきだろうという議論もあった。

しかし、全部やったら前に進めないため、この87名から手を付けていこうというのが区としての決定。精神の人が入っていないという部分については、返信があった人の中の87名であり、精神の人は必要ないということでは決まっていな。今後返信がある人の中で、精神で支援が必要な方には何らかの形で入っていこうと考えている。

○森部会長

返事が返ってこない方々に対し、これから相談支援部会の方で違う形での周知できれば、返事が返ってくるかもしれない。精神の方にもどのような説明の仕方をしていくのが良いかを考えながら、一緒に関わっていけたら良いと思った。

○大北係長

精神の方たちだと、避難先での配慮は必要だが、逃げるという観点から言うとうどうなのか？

○小杉委員

平常時であればそれができる方が非常に多いと思うが、緊急時だとパニックを起こしやすいのが障がい特性の一つ。ストレス負荷に対する対処法の部分を指標に追加するなどして、優先順位をつけるという方法があるのではないと思う。また、薬を飲まれている方が非常に多くて眠剤など早い時間に飲まれる。前回の台風の際は、「服薬して眠ってしまった」という方がかなり多かった。幸い被害がなかったが、仮に非難が必要な時に服薬していると起きられなくなるのも障がいの特性としては多いと思う。

○森部会長

3日前のタイムラインで動き出しが始まるのであれば、精神の方はそこから準備をするみたいな、違う手当の仕方が必要なのかもしれない。障がい特性に合わせたアプローチは検討していかないといけない。

○片桐委員

避難の際、動ける人は多いと思うが、避難所でのパニックが問題になると思う。人見知りとか、人との付き合いが苦手な人間が多いと思う。そういうことで相手に嫌な思いをさせたり、自分が嫌な気持ちになったり、大勢の中に避難するのは無理かなと思う。

○大北係長

そういう人のための二次避難所でなければいけないはずですね。一次避難所だと足立区民だけが来るところとは限らないし、水害の時は受付の段階でパニックなるかも。そこで支援者が一緒にいてうまく、説明ができれば良いかもしれない。

今はどこの避難所でも必ず要配慮者用教室というのを設けるようにしている。小学校には浸水深が分かるように貼ってある。避難所に辿りついた人が見て水がここまで来るとわかるようにしてある。もし人が多くなってきて避難所に入りきれないくらいなった場合は、水が来るギリギリまでを避難場所として設置することもあるかもしれないが、必ず最上階から詰めていく。その中で配慮の必要な方用の居室を設けるが、要配慮者の中を区分分けするのは難しい。高齢と障がいの方が一緒にはあるかもしれない。避難所と言いつつも、聞き取りながら配慮の必要性を確認していくことになる。二次避難所に関しては、配慮の必要な方が来るのが分かっているので、受付でのストレスはなくなる。〇〇さんですね。ではどこどこへあがってくださいみたいなことができる。

しかし、人のうわさで、あそこで避難できるらしい。とわかれば、本来一次避難所へ行くべき人が来る可能性はある。浸水する可能性があるとなるとそういった人たちの避難を断ることはできない。

○森部会長

個別支援計画書はだれが作るのか？

○大北係長

今の段階だとAとB、自分で避難できない、家が沈んでしまう、支援者がいないと回答している方に関しては、区が作成しなくてはならないと思いつている。ただ、支援者がいる方、自宅が浸水しないとわかっている方については在宅で避難してもらおう準備をしてもら

うか、浸水しない地区へ逃げるなど自分で避難行動を取って欲しいと思っている。

2万人の中の80数名なので、対象のランクを広げたときにどうするかは今の段階では決まっていない。

○小田部委員

民生でも水害に対しての情報がきている。私のところは46名。そのうちマンションの人は25名、1階～3階の人が21名いらっしゃるが、半分くらいの方が自宅の電話番号を書いていない。区からは今はコロナ禍だから電話で確認するよう指示があるのであるが、電話番号が書いてない人は訪問しなければならない。ところが、時間を変えて何度訪問しても出てこない。区として何らかの連絡方法を掌握しているか？

○大北係長

今回、こちらでも調査の際に、寝たきりで、電話にも出られない方がいらした。家にいるのはわかっているので、担当するケアマネと話し合い、連絡を取らずに訪問した。今回実施してみて、どうすれば連絡がつくのかという課題にぶつかった。

○小田部委員

貰った名簿には名前と住所しか書いてない。何か方法があると良いが。

○小川オブザーバ

今回のAやBランクにあがっている人は、何らかの反応があったからこそ把握できている。個別避難計画を作っていく段階でケアマネ等を通じて連絡先がわかる可能性はある。しかし、仮に我々の方で電話番号がわかる方であったとしても、電話での手段というはあまり意味をなさないという可能性がある。電話以外のアプローチ方法を考えるという話になってくると思う。

問題は反応がなかった方。要は2万人のうち半分くらいの人達が連絡のつかない可能

性があるということ。今後、何らかの形でもう一度送付するとか、それでも反応がなかった場合、どのようにコンタクトを取るかを考えなければならない。

○小田部委員

アプローチの仕方を決めたら民生の人にも教えてほしい。

○小川オブザーバ

今回避難計画書の13ページにあるその他の関係機関のところに民生委員の欄を設け、地区の民生委員名を書くようにしている。民生委員が関係者としてクローズアップされるとなれば当然民生委員にも何らかの形で情報共有する形になる。

○青木委員

色々とお話しありがとうございます。医療機関との連携については何か具体的に区として考えていることがあるか。また、計画書が完成した時点でこれがどこでどのように保管されたり、災害時にどのようなフローのプロセスにおかれるものかを教えてもらいたい。

○大北係長

まず医療機関との連携について。足立区医師会には正式に話をしているわけではないが、管理職を通じて区内の主だった2病院に事前の相談を始めている。今回の87方の中には避難所での生活が難しい人がいると考えている。花畑学園は新しい学校で、施設的には障害のある方が通っている。すべてバリアフリーでトイレまで車椅子で行ける、駐車場も広いというメリットがある。

少なくとも花畑という地区は区南部と比較して浸水のリスクが少ない。避難所を運営するのは区の職員で、花畑学園には多くの職員を配置する予定。都立学校の先生方の力も借りるが、医師が常駐しているわけではない。医療機関の力を借りなければいけない場合には受け入れてもらいたいというご相談をした。

不特定多数ではなく、事前にどういう人か分かれば可能かもしれないとの話はもらっている。病室ではなくても、避難所よりも常に医療スタッフの目の届くところが望ましい。水害が発生しなかったとしても、非難すると少なくとも2日はそこへ留まらなくてはならない。そのため、医療機関での避難が望ましい方は何としてもつなげなければいけないなど思っている。まずは人も資源もそろっている病院につなぎたい。できればかかりつけ医のいる病院理想的。これから医師会にも相談していく予定。本当は災害時については、花畑学園に医師の常駐が理想であるが、そこまではまだ相談しきれていない。

2つ目の計画のフローについて。実際に事計画書は物品を準備する人、避難の移送をする人、避難先で支援する人がいればその方々に事計画書を一冊ずつ渡す。例えば家で寝たきりのAさんがいたとして自分では物品が準備できないので、日頃からそこにサービスで入っているヘルパーのBさんに物品の準備をお願いすることで区と調整がつけばBさんが1冊持つ。その方を連れ出すのは民間救急の事業所さんであればその事業者さんにも1冊渡す。この方がもし花畑学園ではなくて例えば特養の施設で受け入れとなればそこに1冊渡し情報を共有する。それぞれに連絡するのは、高齢の場合は介護事業者。今はまだ机上の段階ではあるが、事業所に対して、避難の1日前に個別支援計画に関わる方は避難の準備を開始してくださいという内容の一斉にメールを配信する。連絡体制を含めて一度検証していく必要がある。

避難指示が解除されたら連れて行ってくれた民間事業者に連絡して帰宅支援の依頼をする。これは何も被害がなかった場合だが、もし河川があふれた場合は帰り先は家ではないかもしれない。水があふれた場合にはフロー

も変わってくる。水が出ても被害がなかったとか避難が空振りになったけれど水が出なくてよかったねと言っていたら2日後には帰れるといったフロー。

○中出委員

今帰宅時の支援とあったが、身体に障がいがある方は帰宅してから日常の生活にもどすところまでの支援が必要となる。避難計画なので避難をするところが主体になるのだろうが、戻れる状況なのか、戻った後いつから支援者がいつも通り入れるようになるのかといったところが課題になってくると感じた。どのような方法で帰宅することになるのかということ付け加えていただくとより活用できると思う。

○大北係長

この計画を作る際に避難する方向の一方に矢印が向いていれば、帰ってくるときは矢印を逆にすれば良いのではないかという思いでスタートしていた。今は準備する人、連れていく人、避難先で支援する人が分かれています、多分連れて帰る人は家に届けて終わりになってしまう可能性がある。その後を担ってもらう人、返った後の生活が続けられるところまで担う人がいないと計画にはならないため、この様式の中で必要な部分を追記することや、特記事項欄を活用するなどの工夫をしたい。

○小川オブザーバ

例えば一日重度訪問のサービスを利用している人が午後2時の段階で避難行動をとった場合、2時以降の在宅でのサービスは要らなくなる。それ以前に準備は誰がするのか。重度訪問介護には準備するサービスは含まれていない。避難所への移動や避難所での支援という前提もないので、この3つの段階（備する人、連れていく人、避難先で支援する人）については何らかの形を整えなければなら

い。

なおかつ相談支援事業所にその情報を援護係から一報しなければならない。戻った時ヘルパー派遣の依頼どおりにサービスに入れるのかという問題もあるかもしれない。この部分も含めて通常のサービスではなくプラスアルファのサービスとして考えなければいけないかもしれない。

また、花畑学園までの移動手段の確保として、民間救急と契約していく中で、該当人数分の車の確保ができない可能性が高い。そうすると、順番に送り届けることになるため、ご本人のご自宅への往來の時間が人によって違ってくることになる。準備を始めるよう声をかける時間から、帰宅後のサービス利用開始時間の調整までをセットで考えなくてはならないと思う。

○森部会長

これからの課題として取り上げていただけるといふうに感じた。心配事は尽きないが、今日説明をうかがって質問をしていただいたので、それらを所属に持ち帰っていただいて、今後も考えていけたらと思う。今日この後、相談支援部会としての取り組みについて考える時間は取れない。次回の会議、場合によっては選抜で集まっての会議になるかもしれないが、後日改めて行いたい。

個別避難計画書について、改めて気になることなどがあれば事務局に返してもらいたい。これらを踏まえて相談支援支援部会でどのように取り組んでいくかを話し合っていきたい。

次に、成仁相談支援事業所で作っているパンフレットについての説明をお願いします

○小杉委員

相談支援事業所の方で作成し、計画相談の利用者のみならず、デイケアや就労移行を利用している方にも配布のうえ、話をする機会を持ち、周知活動を継続している。昨年度の

自立支援協議会精神医療部会でも水害の話をしていただき、水害に備える場面には周知が必要であるという話になった。区のパンフレットや東京都の資料は情報量が多くて良いものではあるが、情報量が多すぎると逆に目を通すことが難しくなる可能性があることから、なるべくコンパクトに資料を作成した。

資料を渡すだけでなく、個別の避難計画書に落としていくようなアプローチは必要であること、単に資料に目を通すということだけではなく、ワークショップなどによる周知をとおして利用者に覚えてもらうアプローチを実践している。普段から水害について考えている方はほとんどおらず、パンフレットを媒体に、話し合う機会ができたことは有効だと思っている。

○森部会長

ありがとうございます。他の事業所も何か作っているか？周知の仕方は障がいの特性によって違うかもしれない。避難グッズのリストの説明に、耳栓など穏やかに安心して過ごせるために必要なものとの表記は、精神分野で特徴的な物と感じた。

○大北係長

個別避難計画書では2日留まれる物品をと言ったが、一次避難所では一般の方には2食。避難した夜と次の日の朝の分。避難所ではすぐに食料を出すわけではない。避難所で備蓄している1,400食のアルファ米は、本当に氾濫することを想定しての備蓄である。河川が氾濫した場合に避難先である学校も孤立するため、そのような事態の際に備蓄を使うことにしている。3食以上は食中毒の危険もでてくる。

お湯や電子レンジを使用する必要のない食物、自分が食べ慣れていて、お菓子であっても良いと伝えている。

情報という部分では、足立区では、活用で

きる媒体は全部羅列している。一番は聞こえるか否かは別として、防災無線を流す。無線は暴雨風の時には聞こえない。自分からアタックできるツールとしてはインターネット。足立区のホームページに情報を掲載する。アクセスした方は情報収集が可能。その他では、テレビ。NHKがやっているLアラート。緊急事態宣言で逆L字になっているのがそれにあたる。画面左側に緊急事態宣言、上部にどこどこではこういう支援が受けられるなどと流れている。あれで足立区が出るのはほんの5秒くらい。東京都全体を流していくので足立区だけをピンポイントで見ようとするのは難しい。これらのどれかで情報をつかんでもらいたいというのが行政の思い。

○小田部委員

視覚障がい者はどれを一番にすればよいのだろうか。目が見えないから電話はかけられないし、どこへ連絡して良いかわからないらしくて、最短で情報がわかるツールを知りたいとの質問があった。私は安心電話があるということをお伝えしたが、今度聞いてくると答

○大北係長

視力障がいの方で自分から情報を取りに行けないとなると音声のものになる。そうすると同じ情報が自動音声で流れてくる、あだち安心電話が良い。登録制になっている。音声を聞き取ることが難しい聴覚障がいの方にはFAXバージョンがある。

○森部会長

それではそろそろ時間になる。今回はツールの作成を含めた周知の仕方についてや、区からの調査に対して回答ができていない方たちへのアプローチの仕方などを議論したい。回答できていない方の中には、相談支援事業所や民生委員が関わっているケースがあると思われるので、そういった方たちへの発信も考えていければ良いと思う。

○大北係長

9月の相談支援部会の頃には、この事業も進んでいると思うので、次回も参加をし情報を共有もしていければと思う。9月は台風シーズンでもあるため、それぞれの相談事業所でどのような取り組みを進めているなどの話も聞かせてほしい。

避難勧告は、最悪の事態を想定しないとできないもの。仮に空振りに終わったとしても、なんで足立区はそのような判断をしたのかという声が出ないようにはしたい。何もなくて良かったとみんなに言うてもらえるようにしたい。早めに判断するという事は批判のリスクもあるが、こういう体制でやると決めたこと。どうぞよろしくをお願いします。

○森部会長

ありがとうございます

今後も一緒に進めてくださるといい情報をいただいた。それでは時間になりましたので事務局の方にお返ししたい。

○佐々木事務局員

今日はどうもありがとうございました。

良い議論ができたのではないかと思います。

次回は9月22日を予定する。通常は出席確認の際に事前アンケートを取っているが、今回は少し早めに取りたい。郵送等でお知らせするので協力をお願いしたい。

それでは本日は終了とさせていただきます。ご協力をいただき時間内に終了することができました。ありがとうございました。